

奈良県ごせし御所市

史跡 金剛山

—携帯電話基地局設置に伴う発掘調査—

平成19年（2007年）9月

御所市教育委員会

例言

1. 本書は、携帯電話基地局設置を目的とした工事に伴う事前調査として、KDD I 株式会社の委託を受けて御所市教育委員会が実施した、史跡 金剛山の範囲内における発掘調査報告書である。調査地の地番は、御所市高天 552 番地 1 に当たる。
2. 現地調査は、平成 19 年 4 月 17 日～19 日に実施した。
3. 調査は、御所市教育委員会 文化財係係長 藤田和尊・同 技術職員 木許 守が担当した。
4. 本書の執筆・編集は、木許が担当した。
5. 現地調査および本書刊行にかかる費用は、KDD I 株式会社がすべて負担した。関係各位にご理解・ご協力いただいたことを記し、深謝します。

目次

1. 位置と環境	1
2. 調査の契機と経過	2
3. 調査の結果	3

挿図目次

図 1 金剛山位置図 (S. =1/50, 000)	1
図 2 史跡金剛山の範囲と今次調査地 (S. =1/5, 000)	3
図 3 調査地の位置 (S. =1/300)	4
図 4 調査区 平面図 (S. =1/50)	4
図 5 調査区 土層断面図 (S. =1/50)	5

図版目次

図版 1 金剛山・葛城山遠景 (東から)	
調査前 現状	
図版 2 調査地 掘削作業状況	
調査地 検出状況	

1. 位置と環境

御所市は、奈良盆地の南西部端に位置する。大きく分ければ、市域の北半は低平な盆地部を形成し、南半は丘陵地となっている。西側の市境は、葛城山から金剛山に連なる山地となって、大阪府域と接している。南は、風の森峠を介して、西流して紀淡海峡に注ぐ吉野川に貫かれる五條市域と接している。

このような地理的な環境から、御所市域は、古代から、大和から河内や紀伊に至るルート上の一つとして重要な位置を占めてきた。現在は市域のほぼ中央を東西に国道 309 号線が、南北に国道 24 号線が整備され、それぞれ大阪方面、五條・吉野・和歌山方面への交通の便に供している。現在のこれらの国道の位置が、厳密に古代の道そのものに重なるのではないが、これらに平行したルー

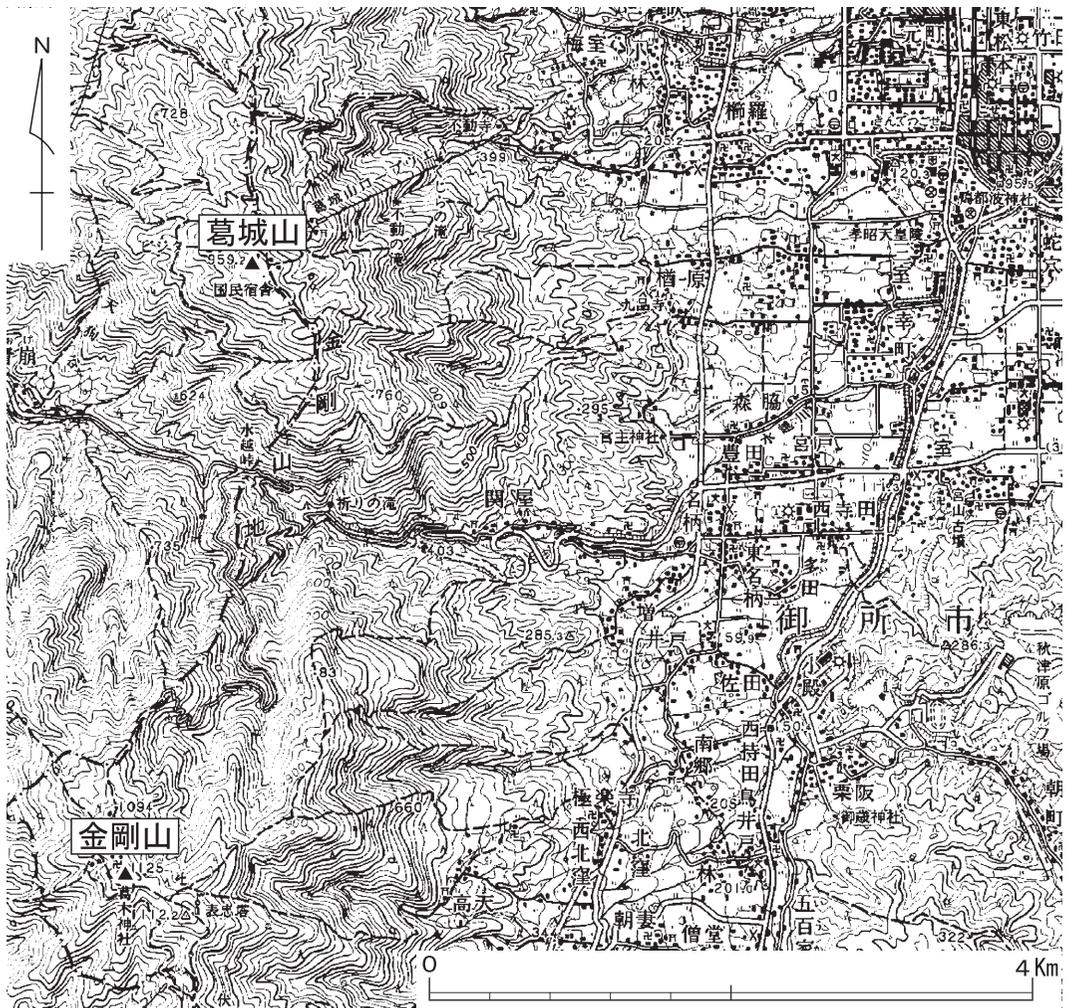


図1 金剛山位置図 (S. = 1 / 50, 000)

トが古い時期の街道として利用されていたことは間違いない。そのようなことで古代以来現在もなお御所市域は交通の要衝に占地しているといえる。

さて、今次調査地の金剛山山頂付近は、昭和9年3月13日付け文部省告示第90号で、史跡金剛山として国指定史跡に指定された。その指定理由は、ここに役小角が開いたとされる転法輪寺が存在し、修験道の道場としても著名であったことや、楠木正成が千早城の詰城として築いたという国見城がここに存在すると考えられたことが挙げられる。しかしこのことだけではなく、元来、古代に葛城山と呼ばれる山々は、現在の二条山・葛城山・金剛山の総称で、最も高くそびえるのがこの金剛山であり、金剛山は、日本古代史上においても重要な位置を占めている。

例えば、日本書紀や古事記には、葛城山に関する記述も散見される。『日本書紀』雄略天皇四年春二月条には、雄略天皇が葛城山に狩りに出かけその地で一言主神に邂逅する説話が載せられる。また、翌五年春二月に、雄略天皇が再び葛城山で狩りを行った際には、霊鳥や噴猪が現れ、雄略天皇がこの猪を踏殺という、天皇の勇猛な姿が描かれている。また、斉明天皇夏五月庚午朔条には、「空中に龍に乗れる者あり。貌唐人に似たり。青き油笠をきて、葛城の嶺より馳せて膽駒山に隠る」との神仙談がある。天武天皇九年二月辛未条には、「人ありて云う。鹿角を葛城山に得ると。その角本は二枝にして、末は合して穴あり。穴の上に毛あり。穴の長一寸。則ち異しをもってこれを獻ず。蓋し麟の角か」とある。これらのように、『日本書紀』には、葛城山はいくつもの奇瑞とともに描かれており、古代以来、この山に対しては、幽默多いイメージが抱かれていたことが窺われる。

2. 調査の契機と経過

平成18年4月までに、KDDI株式会社（大阪エンジニアリングセンター長 仮 和彦氏）は、国指定史跡金剛山の範囲内に当る、御所市高天552番地1において、携帯電話基地局設置を計画された。この計画では、史跡指定範囲内での土木工事を伴うため、本市教育委員会は、事業者と協議して、史跡指定範囲外での設置・建設によって対応できないか検討するように求めた。しかし、事業者側の結論は、各種の別案を提示されたが、いずれも十分な通信エリアを確保できず、史跡範囲内での設置はやむ得ないということであった。

こうして、同社は平成18年4月10日付で、文化庁長官に対して、史跡の「現状変更許可申請書」提出した。本市教育委員会は、携帯電話基地局の公共性にも鑑みてこれを受け付け、同日付で奈良県教育委員会に進達した。

対して、文化庁からは平成18年7月27日付で、「史跡金剛山の現状変更（携帯電話基地局設置）について」は条件を付して許可になった旨通知された。その条件とは、1. 工事の着手は御所市教育委員会による発掘調査の終了後とすること。2. 発掘調査の結果、重要な遺構などが検出された場合は、設計変更により、その保存を図ること。3. 施工に際しては御所市教育委員会職員（埋蔵文化財担当）の立会いを求めること。4. その他、実施に当たっては、奈良県教育委員会の指示を受

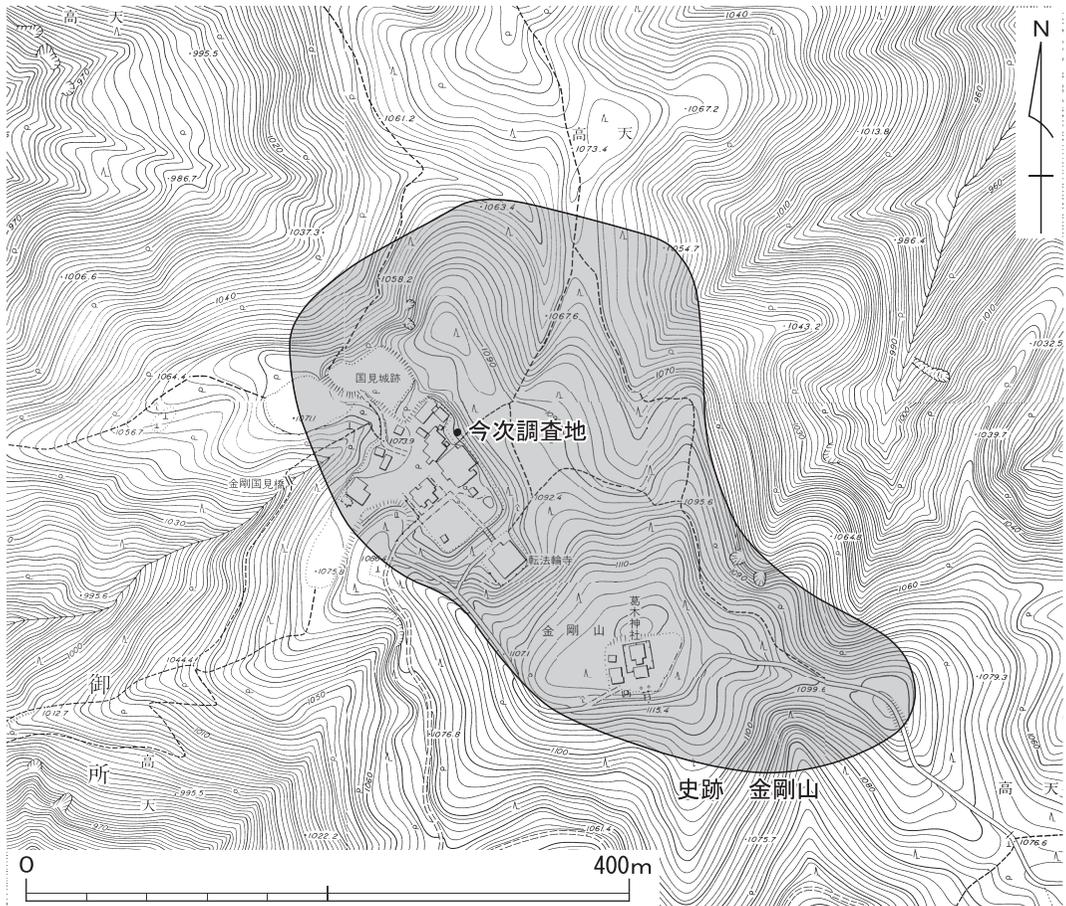


図2 史跡金剛山の範囲と今次調査地 (S. = 1 / 5, 000)

けること。以上の4点であった。

当市教育委員会は、この通知を受けて、直ちに発掘調査に係る体制を整えた。具体的には、事業者と発掘調査に関する受託契約を締結する一方で、調査の時期や調査員の配置に関する検討や、作業員等を派遣する業者の選定を行いつつ、平成19年4月中に発掘調査を実施する方向で事業者との協議を進めた。

現地調査は、平成19年4月17日～19日に実施した。

3. 調査の成果

現地調査は、工事範囲に合わせて調査区を設定した。なお、図3に見えるように、工事計画地には東接して既設の貯水槽が存在している。したがって、今次調査地の東端部分はこの貯水槽を設置した際の堀方があって、地山面なども攪乱されているであろうことは、当初から予想された。

実際に、現状の表土から順に除去していくと、その状況は明らかであった。すなわち、図4の断

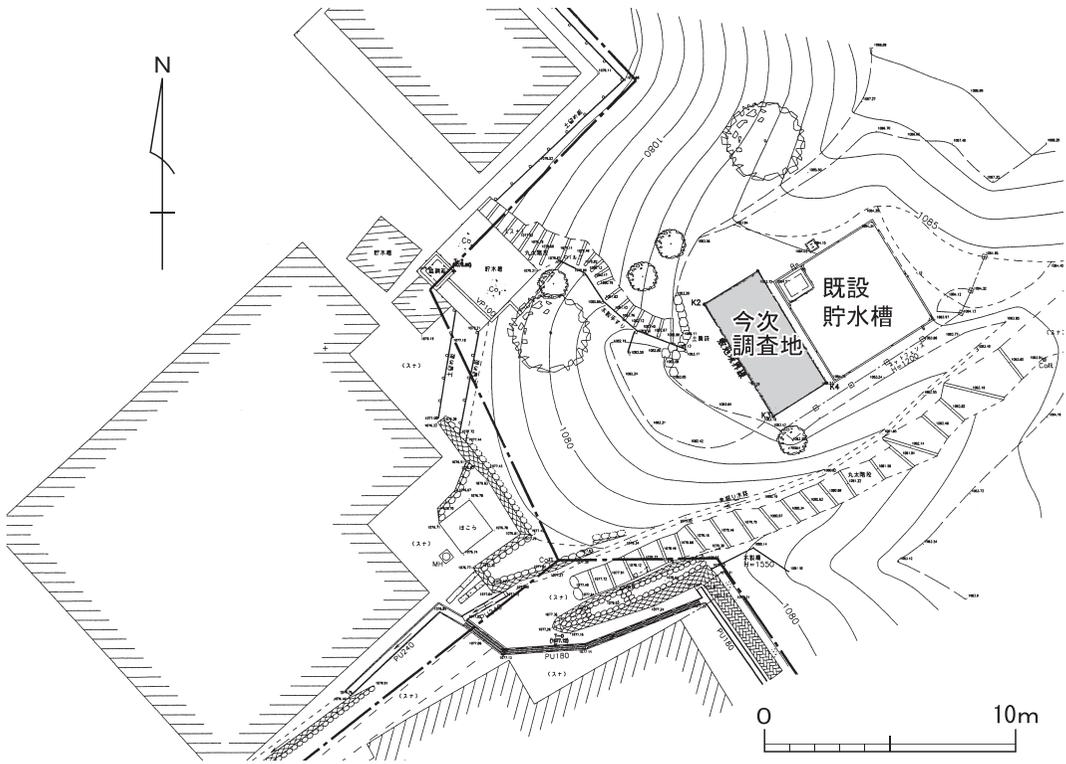


図3 調査地の位置 (S. = 1 / 300)

面図に示したように、表土下には厚さ 30cm の暗褐色砂質土、次いで黄褐色粘質土が見られたが、特に黄褐色粘質土の上面では貯水槽の堀片が明確に面的に検出できた。

この黄褐色粘質土は当初地山であるかと考えたが、この土中から中世とみられる土師器細片 1 点が出土した。地山起因の均質な土質であるが、土器の出土によって地山でないことは明らかである。おそらく、東接する貯水槽が設置された際に背後の斜面が幾分か削られ、その排土を斜面の低い方、

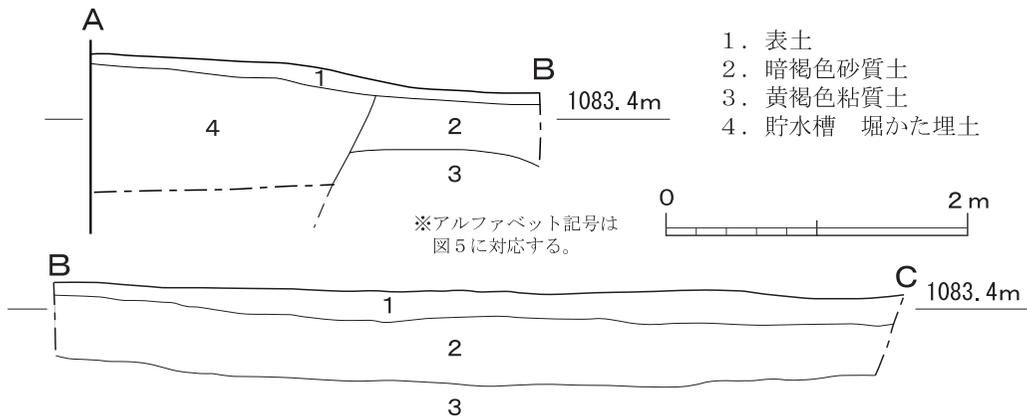


図4 調査区 断面土層図 (S. = 1 / 50)

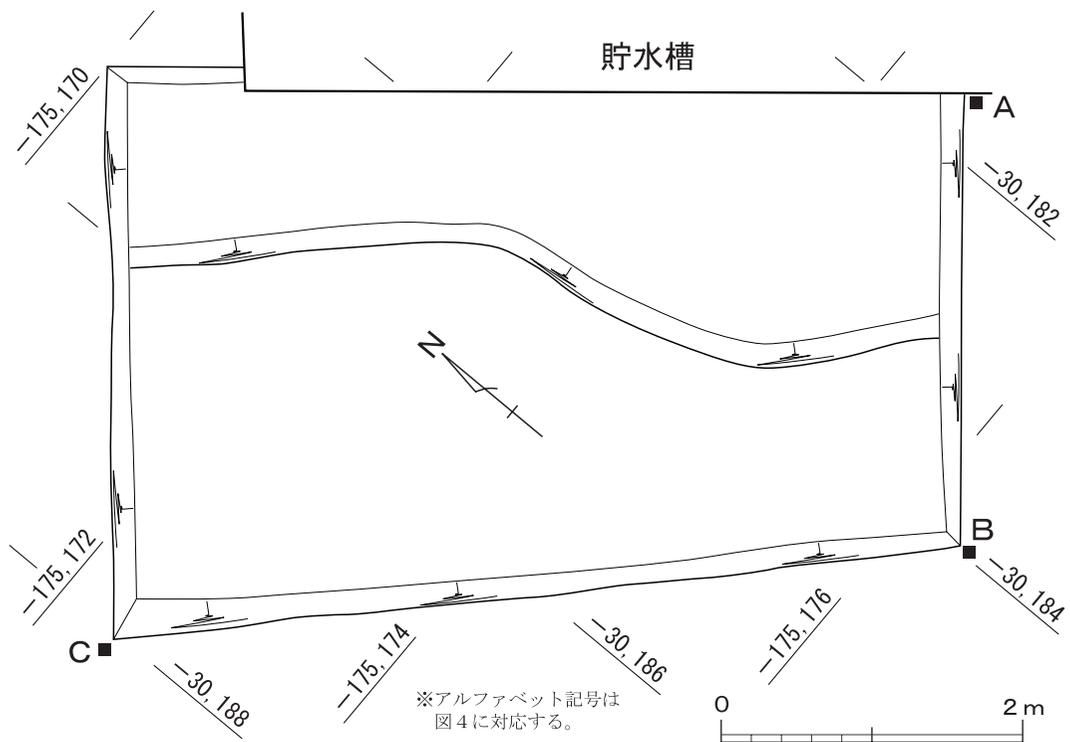


図5 調査区平面図 (S. = 1 / 50)

すなわち今次調査地側に盛り上げたものと思われる。いずれにしても、この土層もまた、攪乱層である。

このようにして、今回の工事によって掘削される、現状表土から 80cm から 1 m までは、いずれも攪乱土であることを確認した。遺物は、上記の土師器ほか、同じく中世とみられる土師器細片 3 点が暗褐色砂質土中から出土したが、これらについても攪乱土中に混入したもので、少なくとも近辺に遺構が存在することを示すものではなかった。以上の状況を確認し、図面作成・写真撮影等の記録を行い、現地調査を終了した。

图 版



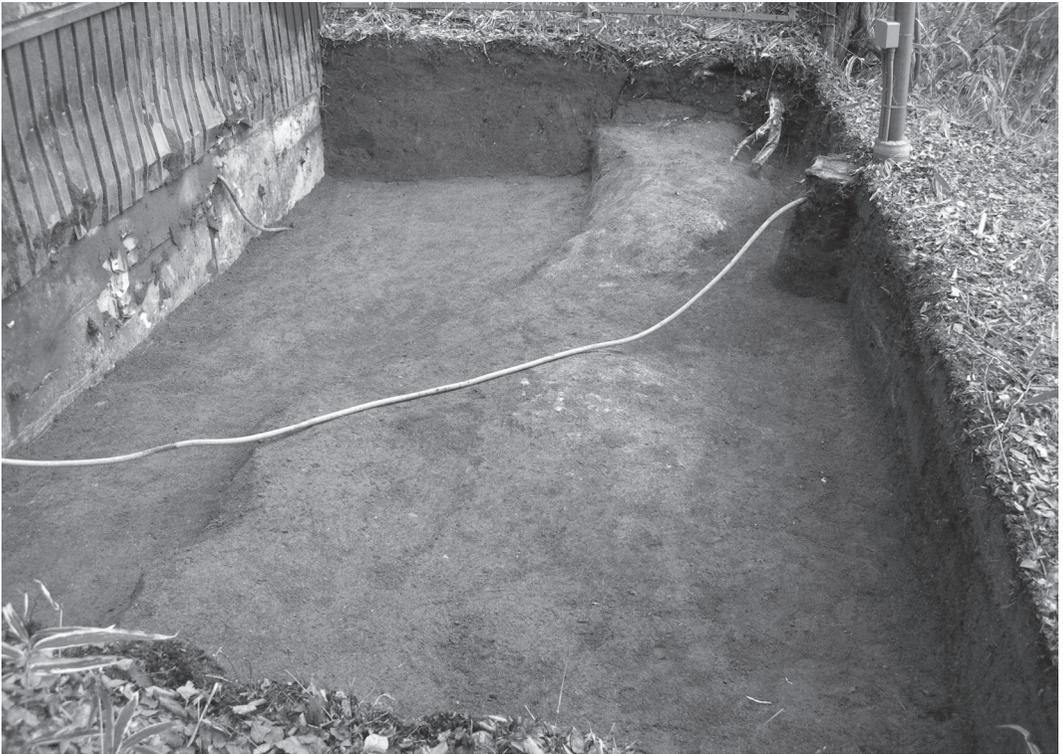
金剛山・葛城山遠景（東から）



調査前 現状



調査地 掘削作業状況



調査地 検出状況

報告書抄録

ふりがな	しせき こんごうさん							
書名	史跡 金剛山							
副書名	携帯電話基地局設置に伴う発掘調査							
巻次								
シリーズ名	御所市文化財調査報告書							
シリーズ番号	第32集							
編著者名	木許 守							
編集機関	御所市教育委員会							
所在地	〒639-2298 奈良県御所市1-3 TEL 0745-62-3001							
発行年月日	西暦 2007年9月28日							
ふりがな		コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
所収遺跡名		市町村	遺跡番号	° ' "	° ' "		(㎡)	
しせき こんごうさん 史跡 金剛山	な ら け ん じ ょ せ し 奈良県御所市 だいじな 高天	29208		34° 25' 13"	135° 40' 17"	20070417～ 20070419	15	開発行為に伴 う発掘調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
史跡 金剛山	城跡 ほか	鎌倉以降	なし		土師器細片			

奈良県御所市

史跡 金剛山

御所市文化財調査報告書 第32集

平成19年(2007年)9月28日

編集・発行 御所市教育委員会
御所市1-3

印刷 株式会社 笹田印刷所
奈良県御所市今住16-3